

開 会

○大道寺 信委員長 これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

3月市議会における補正予算案審査は、事務事業の執行期限が迫っていることから、会期の早期に審査することになっております。よって、平成19年度各会計補正予算案の審査は本日となっております。

それでは、先ほどの本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち議案第39号 平成19年度長井市一般会計補正予算第7号から議案第48号 平成19年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの補正予算案10件について審査を行います。

なお、審査の日程につきましては、本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより各会計補正予算案の概要について説明を求めます。

議案第39号 平成19年度長井市 一般会計補正予算第7号 議案第41号 平成19年度長井市 物品調達特別会計補正予算第2号

○大道寺 信委員長 まず、議案第39号 平成19年度長井市一般会計補正予算第7号及び議案第41号 平成19年度長井市物品調達特別会計補正予算第2号の2件について。

松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 議案第39号 平成19年度長井市一般会計補正予算第7号の概要についてご説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ6,345万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ108億1,992万3,000円とするものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為の補正、第4条の地方債の補正につきましては、それぞれ5ページの第2表、繰越明許費、第3表、債務負担行為補正及び6ページの第4表、地方債補正のとおり定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、7ページをごらんください。

歳入1款1項市民税は、1目個人分で900万円を増額しておりますが、2目法人分で1,740万円を減額し、合計で840万円を減額しています。

8ページ、2項固定資産税は、1目1節現年度分で350万円を減額したものの、3節滞納繰越分で1,800万円を増額するなどして、合計で1,490万円を増額しています。

4項市たばこ税は200万円の減額、6項入湯税は200万円の増額、7項都市計画税は50万円の増額となっております。

2款2項地方道路譲与税は、今年度の過去2回の交付状況などを勘案し、60万円を減額しています。

3款1項利子割交付金から7款1項自動車取得税交付金までは、山形県の平成20年度当初予算編成の際の19年度決算見込みに基づきまして本市の決算見込額を推計し、その推計額と予算現額との差額を補正するものでございますが、3款1項利子割交付金は45万円の増額、4款1項配当割交付金は960万円の増額、5款1項株式等譲渡所得割交付金は210万円の増額、6款1項地方消費税交付金は460万円の減額、7款

1 項自動車取得税交付金は760万円の減額となっています。

10ページ、10款 1 項交通安全対策特別交付金は、今年度前期の交付状況などを勘案し、100万円を減額しています。

11款 1 項負担金は、1 目 2 節の児童福祉施設運営費個人徴収金350万6,000円の減額などで358万9,000円を減額しております。

12款 1 項使用料は、6 目 1 節のあやめ公園入園料1,084万4,000円、8 目 2 節の市民文化会館使用料118万6,000円の減額などで1,248万4,000円を減額し、2 項手数料は、1 目 4 節の印鑑、納税資産、その他証明手数料140万円の減額などで200万円を減額しております。

13款 1 項国庫負担金は、1 目 4 節の生活保護措置費負担金600万円などを増額したものの、1 節の特別障害者手当等給付費負担金240万円、3 節の児童扶養手当扶助費負担金357万2,000円などを減額したことにより、合計では199万9,000円の減額となっています。

2 項国庫補助金は、1 目 2 節の白ゆり保育園施設整備補助金に対する国の補助分として次世代育成支援対策施設整備交付金5,584万3,000円や、2 目 土木費国庫補助金のまちづくり交付金1,248万円の増額などにより、12ページをごらんください。合計で6,970万1,000円を増額しています。

14款 1 項県負担金は、1 目 3 節の児童福祉施設認可保育所運営費負担金107万1,000円などを増額していますが、2 節の国民健康保険基盤安定負担金209万3,000円の減額などにより、合計では165万9,000円の減額となっています。

2 項県補助金は、2 目 1 節の灯油購入費助成事業補助金100万円、4 目 1 節の山形県強い農業づくり交付金660万6,000円などを増額し、8 目 1 節の農地農業用施設災害復旧事業費補助金334万6,000円などの減額により、合計では398万8,000円の増額となっています。

3 項委託金は、1 目 4 節の参議院議員通常選挙委託金135万円の減額などにより178万5,000円を減額しています。

15款 1 項財産運用収入は、1 目 1 節土地建物貸付収入122万円の減額などで121万4,000円を減額し、2 項財産売却収入では、1 目 1 節土地建物売却収入1,570万円を減額するなどして、14ページをお開きください。1,591万3,000円を減額しています。

16款 1 項寄附金は、1 目 1 節の文教の杜運営基金1万9,000円などで43万5,000円を増額しています。

17款 1 項特別会計繰入金は、物品調達特別会計からの繰り入れで、78万円を増額し、2 項基金繰入金では、当初予算編成時の財源不足を補てんするために計上していた特定目的基金からの繰替使用額3億4,900万円のうち1億8,900万円を減額していますが、4 目 1 節においてNPO法人すぎなに対する福祉車両購入事業補助金及び白ゆり保育園施設整備補助金に充当するため、地域福祉基金からその所要額612万2,000円を取り崩すこととしたことにより、合計では1億8,287万8,000円の減額となっています。

18款 1 項繰越金では、6,760万円を増額しています。

19款 4 項雑入は、1 目 2 節の自主事業収入155万円を減額していますが、3 節では市町村振興特別交付金527万4,000円、平成18年度置賜広域病院組合負担金精算金1億1,554万9,000円を増額するなどして、合計で1億1,372万3,000円を増額しています。

16ページ、20款 1 項市債は、1 目 1 節の公的資金補償金免除繰上償還に係る銀行等資金への借換債として、公営企業金融公庫資金借換債4,850万円、12 目 1 節の白ゆり保育園施設整備補助金に充当するための児童福祉施設整備事業債2,230万円を新たに起債することとしたほか、それぞれの充当事業費の精算などにより起債所

要額を増額または減額し、合計で2,135万円を増額しています。

18ページをお開きください。次に、歳出についてご説明いたします。なお、このたびの歳出予算の補正におきましては、これまで2款1項総務管理費に一括計上していましたが一般職の人件費を本来の目的別の款項に振り分けて計上したため、それぞれの項の合計金額が大幅に変動しています。また、説明に当たりましては、人件費の組み替えということがたびたび出てまいります。ご容赦いただきたいと存じます。

まず、1款1項議会費は、人件費の組み替えのほか、3節の議員手当446万9,000円などの不用見込額を減額し、合計では3,599万6,000円を増額しています。

2款1項総務管理費は、人件費の組み替えのほか、各費目において決算見込額に基づいて所要額を増額または減額し、20ページをごらんください。20年度から商工観光課をT A Sに移転することに伴い、7目18節にシステム通信用機器購入費17万1,000円を、同様に長井ダム環境整備推進係を企画調整課内に移転することに伴い、10目15節に長井ダム防災映像受信装置移設工事費4万4,000円を措置しています。1項総務管理費の合計では、15億8,859万4,000円を減額しています。

2項徴税费は、人件費の組み替えのほか、1目23節の市税等還付金60万円の増額、2目11節の印刷製本費25万円などを減額して、合計で1億3,429万5,000円を増額しています。

3項戸籍住民基本台帳費は人件費の組み替えで9,166万円を増額、4項選挙費は人件費の組み替えのほか、22ページ、2目参議院議員通常選挙費の不用額135万円を減額し、合計で1,458万3,000円を増額しています。

5項統計調査費は、人件費の組み替えのほか、2目統計調査費において各種委託統計調査費用の不用額43万5,000円を減額し、876万4,000円

の増額となっています。

24ページ、6項監査委員費は、人件費の組み替えにより2,087万9,000円の増額となっています。

3款1項社会福祉費は、人件費の組み替えのほか2目19節のN P O法人すぎなに対する福祉車両購入事業補助金50万円、3目13節の後期高齢者医療制度システム構築委託料102万4,000円を措置するなどして、26ページをごらんください。合計で9,423万3,000円を増額しています。

2項児童福祉費は人件費の組み替えのほか1目19節の白ゆり保育園施設整備補助金8,376万5,000円を措置するなどして合計で3億2,419万1,000円の増額、28ページ、3項生活保護費は人件費の組み替えのほか2目扶助費において生活保護費の精査により800万円を増額し、合計で3,429万3,000円を増額しています。

4款1項保健衛生費は、人件費の組み替えのほか、各費目において決算見込額に基づき所要額を増額または減額し、合計で1億4,415万7,000円の増額となっています。

2項清掃費は長井クリーンセンターなどに係る置賜広域行政事務組合分担金525万8,000円を減額し、30ページ、3項病院費では置賜広域病院組合負担金914万1,000円を減額、救急救命センター運営費補助金49万5,000円を増額し、合計で864万6,000円の減額となっています。

5款1項労働諸費は、人件費の組み替えで2,005万6,000円を増額しております。

6款1項農業費は、人件費の組み替えのほか、3目19節の省エネルギー農機具購入に対する補助金として強い農業づくり交付金693万8,000円を措置するなどして合計で1億6,981万4,000円を増額し、32ページになります。2項林業費では、人件費の組み替えなどで762万5,000円を増額しています。

7款1項商工費は、人件費の組み替えのほか、1目7節及び15節に事務所をT A Sに移転する

+

ことに伴いまして必要となる作業員賃金及び電話設備設置等工事費、合わせて67万6,000円を措置するなどして、合計で8,332万3,000円を増額しています。

8款1項土木管理費は人件費の組み替えで2,069万6,000円を増額、2項道路橋りょう費は人件費の組み替えのほか、34ページになります。2目道路橋りょう維持費で14節の機械借上料238万円を減額し、15節の市道登城町線及び西裏線の消雪設備改修工事に係る工事費238万円を増額するなどし、3目15節では市道大屋敷2号線道路改良工事の不用額915万円を減額するなどして、合計では7,366万8,000円を増額となっています。

3項河川費は、人件費の組み替えのほか、36ページをごらんください。2目15節において砂押川河川整備工事費1,500万円、撞木川河川整備工事費250万円などで1,976万円を減額し、合計で580万1,000円を減額しています。

4項都市計画費は、人件費の組み替えのほか、2目28節の公共下水道事業特別会計繰出1,033万4,000円を増額するなどして合計では3,137万1,000円を増額、5項住宅費は人件費の組み替えで1,542万9,000円を増額となっています。

9款1項消防費は、1目19節の西置賜行政組合分担金361万3,000円の減額のほか、4目15節に市民課生活環境係を本庁舎へ移転させることに伴う防災無線等移設工事費23万6,000円を措置するなどして、合計で214万7,000円を減額しています。

38ページになります。10款1項教育総務費は、人件費の組み替えのほか、各費目において決算見込額に基づいて所要額を増額または減額した結果、合計で7,283万8,000円を増額となっています。

同様に、2項小学校費は、40ページをごらんください。4,259万1,000円を増額、3項中学校費は2,153万5,000円を増額、4項社会教育費は、

43ページになります。1億5,453万1,000円を増額、5項保健体育費は、44ページをごらんください。1,697万3,000円を増額となっています。

11款1項公共土木施設災害復旧費及び2項農林水産業施設災害復旧費は、事業費の確定に伴って不用額を減額するもので、それぞれ29万8,000円、587万7,000円の減額となっております。

12款1項公債費は、1目23節に公的資金補償金免除繰上償還額4,865万3,000円などを勘案して、長期債償還元金を4,867万8,000円増額し、2目23節では、平成18年度債の借入金利が当初の見込みよりも低かったことから、長期債利子258万3,000円を減額した結果、合計では4,609万5,000円を増額となっております。

13款1項普通財産取得費は清水保育所用地を開発公社から買い戻す経費を計上しているものでございますが、開発公社の簿価の精査に合わせ48万1,000円を増額しております。

以上が平成19年度一般会計補正予算第7号の概要でございます。

続きまして、議案第41号 平成19年度長井市物品調達特別会計補正予算第2号の概要についてご説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,117万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,813万8,000円とするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、物調3をごらんください。

歳入1款1項用品収入は、一般会計及び他の特別会計の補正に伴いそれぞれの会計から繰り入れるものでございまして、1,038万4,000円を増額しております。

2款1項繰越金は、前年度の繰越金78万円を増額しております。

3款1項諸収入は、市民などから徴収させていただきました複写機の使用料でございますが、

8,000円の増額となっております。

次ページをごらんください。歳出1款1項物品調達費は、原油の高騰に伴う燃料費の不足見込額を増額するものでございまして、11節の燃料費で1,044万4,000円を増額し、14節の複写機借上料で5万2,000円を減額しています。合計では、1,039万2,000円の増額となっております。

2款1項繰出金は、平成20年度以降の物品調達特別会計廃止を前提に、前年度までの決算剰余金を一般会計に繰り出すために増額するもので、78万円を増額しております。

以上でございますが、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

議案第40号 平成19年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第4号

○大道寺 信委員長 次に、議案第40号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第4号の1件について。

浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 それでは、議案第40号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出の総額に497万円を減額しまして、歳入歳出それぞれ30億6,810万4,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

国保6ページをお開き願います。先に歳出からご説明申し上げます。

2款5項1目葬祭費につきましては、葬祭費支給件数の増加により当初予算に不足が生じますので、30件分として210万円を増額するものでございます。

3款1項老人保健拠出金につきましては、老人保健拠出金の確定により、1目老人保健医療費拠出金及び2目老人保健事務費拠出金、合わせまして923万1,000円を減額するものでございます。

4款1項1目介護納付金につきましても、介護納付金の確定により35万3,000円を減額するものでございます。

5款1項1目高額医療費拠出金につきましては、高額医療費に係る共同事業拠出金の額の確定により251万4,000円を増額するものでございます。

次に、歳入でございますが、国保4ページをお開き願います。

3款1項国庫負担金につきましては、1目療養給付費等負担金では、過年度分の精算額471万2,000円の増、老人保健拠出金の確定により317万2,000円の減などで、合わせまして142万円を増額するものでございます。また、2目高額医療費共同事業負担金では、高額医療費拠出金の確定により62万8,000円を増額するものでございます。

4款1項2目退職被保険者に係る交付金につきましては、高額医療費拠出金の確定により62万8,000円を増額するものでございます。

8款繰入金につきましては、1項1目一般会計繰入金では、保険料軽減額に相当する交付金の確定により341万3,000円の減、2項1目給付基金繰入金では、前年度繰越金の増額などにより7,020万6,000円を減額するものでございます。

また、9款1項2目その他繰越金につきまして、前年度繰越金としまして6,587万9,000円を増額するものでございます。

以上が国民健康保険特別会計補正予算第4号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

**議案第42号 平成19年度長井市
公共下水道事業特別会計補正予算第
3号**

**議案第44号 平成19年度長井市
農業集落排水事業特別会計補正予算
第2号**

**議案第47号 平成19年度長井市
浄化槽事業特別会計補正予算第2号**

○**大道寺 信委員長** 次に、議案第42号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号及び議案第44号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号並びに議案第47号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の以上3件について。

鈴木一則建設課長。

○**鈴木一則建設課長** 議案第42号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

下水1をお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,467万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億898万2,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では、特環事業の受益者負担金に係る猶予地の精査によりまして、受益面積の増加による負担金の増額と高利率の起債の借り換えが許可となったことによります借換債の増額、また歳出では、借換債による長期債償還元金支払い額の増額などによる歳出予算の補正でございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。下水3をお開きください。

歳入についてご説明申し上げます。

1款1項1目下水道受益者負担金につきましては、一括支払い者の増加や特環事業の負担金猶予地の精査によりまして受益面積が予算見込

みより増加することにより322万8,000円を増額いたすものです。

2款1項1目下水道使用料につきましては、使用水量が当初見込みを下回ったことより1,496万7,000円を減額補正いたすものです。

4款1項1目一般会計繰入金につきましては、使用料の減額に伴い1,033万4,000円を増額補正いたすものです。

6款3項1目雑入につきましては、消費税の納付額の確定による還付金182万5,000円を増額補正いたすものです。

7款1項1目下水道事業債につきましては、高利率の起債の借り換えが許可となったことにより、借換債3億6,425万円を増額補正いたすものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款1項1目公共下水道総務費につきまして、消費税納付額の減額により46万4,000円を減額し、2目公共下水道事業費では、時間外勤務手当50万円を増額するものでございます。

2款1項公債費、1目元金及び2目利子では、借換債による長期債償還元金支払い額の増額と借入利率の変更により57万6,000円の減額をいたしまして、総額3億6,463万4,000円を増額補正いたすものでございます。

以上が平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の概要でございます。

続きまして、議案第44号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

農集1をお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,307万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,224万7,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、高利率の起債の借り換えが許可となったことによる借換債の増額、また歳出では借換債による長期債償還

元金支払い額の増額などによる歳入歳出予算の補正でございます。

以下、事項別明細書により説明申し上げます。

農集4をお開きください。歳入についてご説明申し上げます。

1款1項1目農業集落排水事業分担金につきましては、JR今泉駅の加入に伴い30万円を増額補正するものでございます。

2款1項1目施設使用料につきましては、使用水量が当初見込みを下回ったことにより172万6,000円を減額補正いたすものでございます。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、消費税の納付額の確定により20万円を減額補正いたすものです。

6款1項1目市債につきましては、高利率の起債の借り換えが許可となったことにより借換債3,470万円を増額補正いたすものです。

次に、歳出についてご説明いたします。農集5をお開きください。

1款1項1目農業集落排水事業総務費につきましては、消費税納付額の確定により、27節公課費152万6,000円の減額などにより162万6,000円を減額補正いたすものでございます。

2款1項公債費、1目元金及び2目利子では、借換債による長期債償還元金支払い額の増額などにより3,470万円を増額補正いたすものでございます。

以上が平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の概要でございます。

続きまして、議案第47号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

浄化槽1をお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ604万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,586万6,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、浄化槽の設

置数を12月補正で70基を65基に減数しておりますが、最終的に63基に確定したことで、事業費の精査に伴う歳入歳出予算の補正でございます。

以下、事項別明細書により説明申し上げます。

浄化槽4をお開きください。歳入についてご説明申し上げます。

1款1項1目浄化槽事業分担金につきましては、55万円を減額補正するものでございます。

2款1項1目浄化槽使用料につきましては、設置数の減などに伴う使用料の精査により88万4,000円を減額補正いたすものです。

3款1項1目特定地域生活排水処理事業国庫補助金につきましては、設置基数の減により68万8,000円を減額し、7款1項1目市債につきましても、設置基数減による下水道事業債400万円を減額補正いたすものです。

歳出についてご説明いたします。浄化槽5をお開きください。

1款1項1目浄化槽事業総務費につきましては、設置数の減に伴い浄化槽保守点検清掃委託料140万円の減額などにより218万3,000円を減額補正いたすものです。

2目浄化槽事業費では、工事請負費380万円を減額補正いたすものです。

2款1項1目利子については、長期債償還利子5万9,000円を減額補正いたすものでございます。

以上が平成19年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第43号 平成19年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計補正 予算第1号

○**大道寺 信委員長** 次に、議案第43号 平成19年度長井市山形鉄道運営事業特別会計補正予算第1号の1件について。

松木幸嗣企画調整課長。

○**松木幸嗣企画調整課長** 議案第43号 平成19年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の概要についてご説明申し上げます。

鉄道1をお開きください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,506万1,000円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ1億2,510万5,000円とするものでございます。

次に、事項別明細書によりましてご説明申し上げます。

鉄道3をお開きください。歳入でございます。

2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございますが、3月までの見込額に合わせまして6万1,000円を増額し、10万5,000円とするものでございます。

3款繰入金、2項1目基金繰入金でございますが、山形鉄道の運営助成費につきまして1,500万円を増額し、6,500万円を基金より繰り入れるものでございます。

次に、ページ、鉄道4をお開きください。歳出でございます。

1款1項山形鉄道助成費、1目運営助成費でございますが、軽油代の高騰による経費の増加が見込まれるということから1,500万円を増額し、6,500万円とするものでございます。

2款1項1目基金積立金でございますが、基金の運用利子を基金条例に基づき一たん基金として積み立てるものであります。歳入の補正と同額6万1,000円を増額し、5,010万5,000円とするものでございます。

この補正予算案につきましては、過日、基金運用管理委員会のご承認をいただいて提出させていただくものであります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第45号 平成19年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号

○**大道寺 信委員長** 次に、議案第45号 平成19年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について。

船山祐子健康課長。

○**船山祐子健康課長** 議案第45号 平成19年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の補正でございまして、予算の総額からそれぞれ435万6,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,814万円といたすものでございます。

以下、事項別明細書にてご説明申し上げますので、訪看3をお開き願います。

歳入でございますが、1款1項1目訪問看護費交付金777万6,000円を減額し、2款1項1目利用料77万7,000円を減額いたすものでございます。これは訪問看護利用見込み者数約900件の減少によりまして減額いたすものでございます。この減額による歳入歳出不足額を5款1項1目一般会計繰入金419万7,000円繰り入れたすものでございます。

歳出でございますが、訪看4をお開きください。1款1項1目訪問看護事業費435万6,000円を減額し、1,814万円といたすものでございます。主なものは、職員の人事異動に伴う額の改定及び常勤看護師、定時補助職員の退職による賃金の減額を行うものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

議案第46号 平成19年度長井市 介護保険特別会計補正予算第2号

○大道寺 信委員長 次に、議案第46号 平成19年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について。

平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 議案第46号 平成19年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,731万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ24億5,458万円とするものでございます。

それでは、事項別明細によりご説明申し上げますので、介護4をお開きください。

歳入、1款介護保険料、1項1目第1号被保険者保険料につきましては、非課税年金受給者の特別徴収への移行や税制改正に伴う軽減措置の影響などにより3,315万1,000円を減額するものでございます。

3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金は、介護給付費の増額補正に伴い2,158万7,000円を追加するものでございます。

3款2項1目調整交付金は介護給付費の増額補正に伴い721万1,000円を追加し、2目地域支援事業交付金は地域支援事業費の減額に伴い40万5,000円を減額し、3目介護保険事業費補助金は介護保険制度改正に伴うシステム改修費の補助金65万7,000円を追加するものでございます。

4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金は介護給付費の増額補正に伴う社会保険診療報酬支払基金の法定負担分として3,346万円を追加し、2目地域支援事業支援交付金は地域支援事業費の減額に伴う社会保険診療報酬支払基金の交付金13万2,000円を減額するものでございます。

5款県支出金、1項1目介護給付費負担金は、介護給付費の増額補正に伴う県の法定負担分として1,349万4,000円を追加するものです。

5款県支出金、2項1目地域支援事業交付金は、地域支援事業費の減額に伴い20万1,000円を減額するものでございます。

6款財産収入、1項1目利子及び配当金は、介護給付費準備基金積立金利子を20万1,000円追加するものです。

7款繰入金、1項1目介護給付費繰入金は介護給付費の増額補正に伴いまして市の法定負担分として1,349万4,000円を追加し、2目地域支援事業繰入金では地域支援事業の減額に伴い市の法定負担分20万1,000円を減額するものでございます。

介護6をお開き願います。3目その他一般会計繰入金は、介護認定審査会費の減額などに伴い406万4,000円を減額するものです。

9款繰越金、1項1目繰越金は、今回の補正の不足する財源に充てるため4,536万9,000円を追加計上し、1項繰入金の合計を9,029万7,000円といたすものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

1款総務費、1項1目一般管理費は、76万8,000円を追加するものです。これは後期高齢者医療制度創設に伴う介護保険制度改正に対応するシステムパッケージの購入費などでございます。

1款総務費、3項2目認定調査費では、調査等費は201万5,000円を減額、3目主治医意見書費につきましては216万円を減額するものでございます。これは更新期間の延伸などにより要介護等認定者が当初見込みより大幅に減少することによるものです。

2款保険給付費、1項1目居宅介護サービス給付費は8,920万7,000円を減額するものです。

介護8をお開きください。3目地域密着型介護サービス給付費は2,763万7,000円及び5目施

+

設サービス給付費では1億816万1,000円を追加するなどして、1項介護サービス等諸費につきましては合計で2,498万3,000円を追加するものでございます。これは主に要介護認定者の在宅サービスの利用が減少し、グループホームなどの地域密着型サービスや施設サービスの利用が増加する見込みによるものです。

2款2項1目介護予防サービス給付費につきましては8,654万7,000円を追加し、3目地域密着型介護予防サービス給付費では343万1,000円を減額するなどして、2項介護予防サービス等諸費では合計8,295万円を追加するものでございます。これは主に要支援認定者の在宅サービスの利用増加及び地域密着型サービス利用の減少などの見込みによるものです。

4款地域支援事業、1項介護予防事業費は1目で予算の組み替え、2目で委託料の増減など、1項で42万8,000円を減額するものです。

4款2項包括支援事業・任意事業費では、予算の組み替えや、次のページをお開きください。4目任意事業費での紙おむつ支給事業の減額61万円などで、2項の補正額を73万8,000円の減とするものです。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金につきましては、剰余金が当初より少なくなる見込みであることから604万1,000円を減額し、1項基金積立金を5,268万8,000円とするものでございます。

以上であります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第48号 平成19年度長井市 水道事業会計補正予算第2号

○大道寺 信委員長 次に、議案第48号 平成19年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件

について。

渡部政明水道事業所長。

○渡部政明水道事業所長 議案第48号 平成19年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

水道1ページをお開き願います。

第2条に定めました業務の予定量につきましては、各建設改良事業費の見込み精算を行い、それぞれ減額補正いたすものでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款水道事業収益において2,679万2,000円を減額し、総額を6億7,347万6,000円とし、支出の第1款水道事業費用では1,368万8,000円を減額し、総額を6億5,262万3,000円といたすものでございます。

水道2ページをお願いいたします。

第4条資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款資本的収入において8,196万5,000円を減額し、総額を4億2,504万3,000円とし、支出の第1款資本的支出では1億1,457万1,000円を減額し、総額を8億2,785万5,000円といたすものでございます。差し引き不足する財源4億281万2,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,919万7,000円と過年度分損益勘定留保資金2億5,461万5,000円、利益剰余金1億2,900万円をもって補てんさせていただくものでございます。

水道3ページの第5条、企業債につきましては、水道水源開発施設整備事業債の限度額を10万円減額し930万円に、また第4次拡張事業債の限度額を7,000万円減額し2億5,000万円に変更いたすものでございます。

水道4ページをお開き願います。詳細につきましては実施計画によりご説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出につきましては、収入の1款1項営業収益において、1目給水収益では、給水量の減少による減収を見込むものでございます。2目加入金では、新規加入が見

込めないため134万9,000円を減額するものであります。3目受託工事収益では、減収見込みで200万円減額するものです。

2項営業外収益につきましては、預金利息及び雑収益の増収を見込み、また消費税還付金の減少を見込みまして計上いたすものでございます。

水道5ページの支出でございますが、1款1項営業費用につきましては、1目浄水及び配給水費では1,214万8,000円の減額で、委託料、修繕費、動力費などを精査し、不用見込額を計上しております。3目業務及び総係費では、各節を精査しまして12万1,000円の減額をするものでございます。次のページ、6ページの4目減価償却費では108万1,000円の減、5目資産減耗費では486万3,000円の減、2項営業外費用では1目支払利息、2目消費税、それぞれ精査しまして652万5,000円の増額補正いたすものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入の1款1項企業債では、第4次拡張事業債の7,000万円を減額するものです。入札での請負差額によるものです。また、水道水源開発施設整備事業債10万円減は、負担額の変更によるものです。合わせて7,010万円の減額であります。

次のページ、水道7ページ、3項国庫補助金につきましては、長井ダム使用权にかかわる負担額の変更による39万9,000円の減額であります。

4項その他の補償金につきましては、県事業に伴います配水管布設替工事の精査により補償費を1,120万円減額するものです。5項出資金につきましては、長井ダム使用权負担金の変更による一般会計からの出資金26万6,000円減額するものであります。

次に、支出でございますが、1款1項建設改良費につきましては、2目第4次拡張事業費に

つきましては清水町浄配水場更新事業の請負差額や設計業務委託の請負差額での減額、また老朽管更新事業では増嵩しまして精査をした結果、2億1,250万円減額するものです。水道8ページをお願いいたします。3目水源開発費では、長井ダム建設負担金の変更による79万8,000円を減額し、4目配水施設整備費については、県事業に伴う配水管布設替工事等の請負差額など精査による減額、また委託料の不用見込額を減額し、合わせて2,894万7,000円減額するものです。

2項企業債償還金につきましては、繰上償還にかかわる補正で、1億2,931万9,000円を減債積立金で充当するものであります。

以上、水道事業会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**大道寺 信委員長** 概要の説明が終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第39号 平成19年度長井市 一般会計補正予算第7号についての 質疑

○**大道寺 信委員長** まず、議案第39号 平成19年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 商工観光課長にお聞かせ願います。2件お聞かせ願います。

10ページのあやめ公園入園料がマイナス1,084万4,000円というふうになったということは、大変そこはよくわかるんですが、なぜわか